

●わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)		家族が離れ離れになったときの集合場所	
家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

●いざというときの連絡先

高浜町役場 0770-72-1111	火事・救急 119	警察 110	災害用伝言ダイヤル 171
------------------------------	---------------------	------------------	-------------------------

●災害用伝言ダイヤルの利用方法

災害用伝言ダイヤル 171	伝言の録音方法	伝言の再生方法
このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。	<ol style="list-style-type: none"> 1 171 をダイヤル 2 1 を押す 3 被災地の方の電話番号を「市外局番」からダイヤルしてください 4 伝言を録音する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 171 をダイヤル 2 2 を押す 3 4 伝言を再生する
体験利用日 ▶毎月1日・15日 ▶正月三が日 ▶防災週間 ▶防災とボランティア週間	被災地内の方も、被災地以外の方も	ガイダンスが流れます

●インターネットによる情報の入手先

高浜町役場 高浜町 ■高浜町の最新情報を提供。(高浜町) https://www.town.takahama.fukui.jp/index.html	福井地方気象台 福井 気象台 ■県内の気象予報、防災情報、観測情報などを提供。(気象庁) https://www.jma-net.go.jp/fukui/main/index.html
リアルタイムレーダー リアルタイムレーダー ■全国の雨量情報をリアルタイムで提供。(国土交通省) https://www.jma.go.jp/jp/realtimerad/index.html	福井県危機対策・防災情報ポータルサイト 福井県 防災 ■県内の警報の発令状況や観測情報を提供。(福井県) http://bousai-portal.pref.fukui.lg.jp/public/index.php

✉ 高浜町一斉メール配信サービス

高浜町では、緊急情報や防災情報などをメールでお知らせするサービスを提供しています。ご利用にはメールアドレスの事前登録が必要です。下記の登録用サイトから空メールを送信するか、直接空メールを送信し、返信メールの案内に従って登録してください。

登録用サイト▶ <https://service.sugumail.com/takahama/>
 メールアドレス▶ t-takahama@sg-m.jp



✉ 福井県河川・砂防総合情報メール「i-ameメール」

気象情報や洪水情報、土砂災害警戒情報などが発表された際に、携帯・スマートフォンなどに福井県からメールが配信されます。下記の登録用サイトから空メールを送信し、案内に従って登録してください。

登録用サイト▶ <http://i-ame.ame.pref.fukui.lg.jp/>

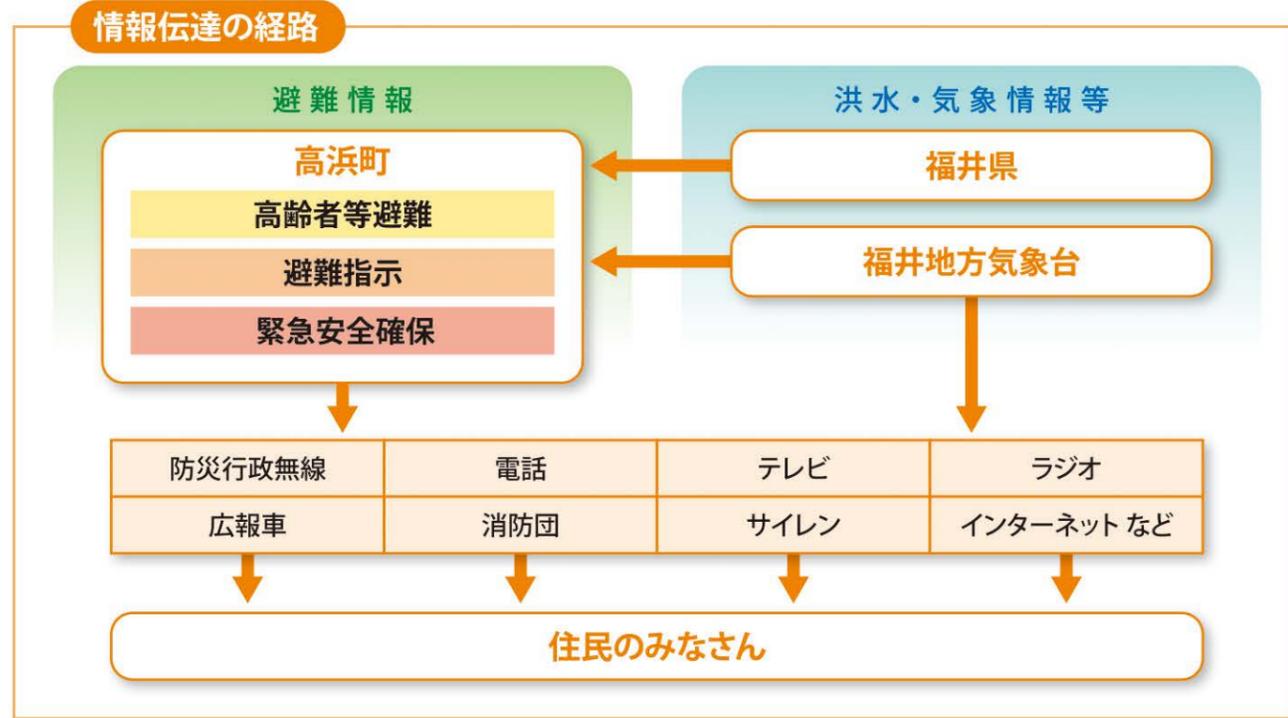


高浜町総合防災ガイドブック

令和3年

●高浜町の防災体制と避難情報

高浜町では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには『災害対策本部』を設置し、対応します。また、災害の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発令します。



●警戒レベルと避難情報

令和元年から、避難情報等や防災気象情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分類しています。さらに、令和3年の出水期頃から、避難情報等の名称を変更するとともに、とるべき行動も明確化されることになりました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとってください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報 (気象庁が発表)	避難情報等 (高浜町が発令)	参考 (令和3年1月時点)
警戒レベル5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	大雨特別警報	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
警戒レベル4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	土砂災害 警戒情報	避難指示(注)	・避難指示(緊急) ・避難勧告
警戒レベル3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※2	大雨警報	高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水・ 高潮注意報		
警戒レベル1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報		

※1 災害の発生を把握できていない場合もあるため、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありませんのでご注意ください。

※2 高齢者等以外の方も危険を感じたら自主的に避難してください。

(注) 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令します。

今後、国や気象庁により変更される可能性がありますので、最新の情報を確認してください。

●大雨・洪水に関する注意報・警報について

福井地方気象台からは、次のような場合に注意報・警報が発表されます。

大雨注意報	洪水注意報	大雨警報、洪水警報	大雨特別警報
大雨による災害(土砂災害や低地の浸水など)が発生するおそれがあるとき。	大雨、長雨などにより河川が増水し災害が発生するおそれがあるとき。	それぞれ重大な災害が発生するおそれがあるとき。	警報の発表基準をはるかに超える災害が予想され、危険性が著しく高まっているとき。

大雨などのときには、テレビ、ラジオなどにより最新の注意報、警報の発表状況を確認するようにしましょう。テレビ・ラジオの他には、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)でも確認できます。

※高浜町に注意報・警報が発表される際の雨量基準値などについては、気象庁ホームページで知ることができます。

雨の強さと降り方(1時間雨量)				
予報用語	1時間雨量	人の受けるイメージ	屋外の様子	災害発生状況
やや強い雨	10mm以上 20mm未満	●ザーザーと降る		●この程度の雨でも長く続くときは注意が必要
強い雨	20mm以上 30mm未満	●どしゃ降り	●地面一面に水たまりができる	●側溝や下水、小さな川があふれ小規模のがけ崩れが始まる
激しい雨	30mm以上 50mm未満	●バケツをひっくり返したように降る	●道路が川のようになる	●山崩れ・がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要 ●下水管から雨水があふれる
非常に激しい雨	50mm以上 80mm未満	●滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	●水しぶきであたり一面が白っぽくなり視界が悪くなる	●地下室や地下街に雨水が流れ込む場合やマンホールから水が噴出する場合がある ●土石流が起りやすくなるなど、多くの災害が発生する
猛烈な雨	80mm以上	●息苦しくなるような圧迫感がある ●恐怖を感じる		●雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

●洪水に関する河川情報

大雨により河川の水位が上昇すると、水位の状況により避難に関する情報が発表されます。それぞれの情報に注意してすばやい行動を心がけましょう。



●外水はん濫と内水はん濫

洪水には、川の堤防が壊れたり堤防から水が溢れたりして発生するはん濫（外水はん濫）と、降った雨が水路や下水道などで排水しきれなくなるにより起こるはん濫（内水はん濫）があります。まずは、洪水の発生する仕組みを理解して、あなたが住んでいる地域ではどのようなタイプの洪水が発生しやすいか確認しておきましょう。



●避難の心得

いざという時のために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。

状況により、すばやく避難しましょう!
町から情報が来る前でも、雨の状況などから判断し、避難しましょう。

避難する前にブレーカー等の確認を!
復旧時の火災・事故を防ぐため、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてから避難しましょう。

住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう!
特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。

集団で助け合おう!
単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。

車での避難は控えて!
車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は避けましょう。

安全なルートで!
川べり、地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

持ち出し品は最小限に!
非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。

避難所では係の人の指示に従いましょう!
避難所に着いたら、住所、氏名を報告しましょう。

●水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければなりません。そのような場合は、避難場所への移動（水平避難）だけでなく、近隣ビルや自宅の上層階といった高い場所への移動（垂直避難）を行い、救助を待つという判断も必要です。



●土砂災害と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ土石流やがけ崩れ、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象があります。前兆現象を確認したら速やかに避難するとともに、高浜町役場(TEL 0770-72-1111)へご連絡ください。

がけ崩れ

地面にしみ込んだ雨水などが土の抵抗力を弱め、弱くなった急ながけ地や斜面が突然崩れ落ちることです。地震によって起こることもあります。突発的に起こり、短時間のうちに崩れたり、落石があるので、逃げ遅れた場合、死者が出る割合が高くなります。

こんなときは危険です!

- 湧水量の増加
- 湧水の濁り
- 斜面のはらみだし
- 表面流発生
- 湧水の停止
- 地鳴り
- 小石がばらばら落下
- 湧水の噴き出し
- 新たな湧水発生
- 亀裂の発生

地すべり

地中の粘土層などすべりやすい面にしみ込んだ雨水などの影響で、山腹がゆっくりと動き出す現象です。比較的緩やかな斜面でも起こります。一度に広い範囲が動くため、住宅や道路、耕地などに大きな被害をもたらします。

こんなときは危険です!

- 井戸水の濁り
- 亀裂・段差の発生・拡大
- 根の切れる音
- 湧水の枯渇
- 落石・小崩落
- 樹木の傾き
- 湧水量の増加
- 斜面のはらみだし
- 地鳴り・山鳴り
- 池や沼の水かさの急変
- 構造物のはらみだし
- 地面の震動

土石流

谷や斜面に溜まった土砂が、大雨による水と一緒に、一気に流れ出てくるものです。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。「山津波」とも呼ばれます。

こんなときは危険です!

- 流水の異常な濁り
- 土臭いにおい
- 渓流水位の激減
- 渓流内で転石の音
- 地鳴り
- 流水の急激な濁り
- 流木発生

●土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、福井県と福井地方気象台が共同で作成・発表する情報です。

土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断を行ってください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。



災害に備えて

●地域の防災力を高めよう

自主防災組織について

災害発生時には、町や関係機関は全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう。

自主防災組織の役目と活動

避難生活時の協力体制を

つくる

- 心の支え合い
- 健康保持の協力
- 給食・給水活動への協力
- 環境や衛生の保持への協力
- 情報収集・伝達の協力

避難経路と危険箇所を地域で

話し合う

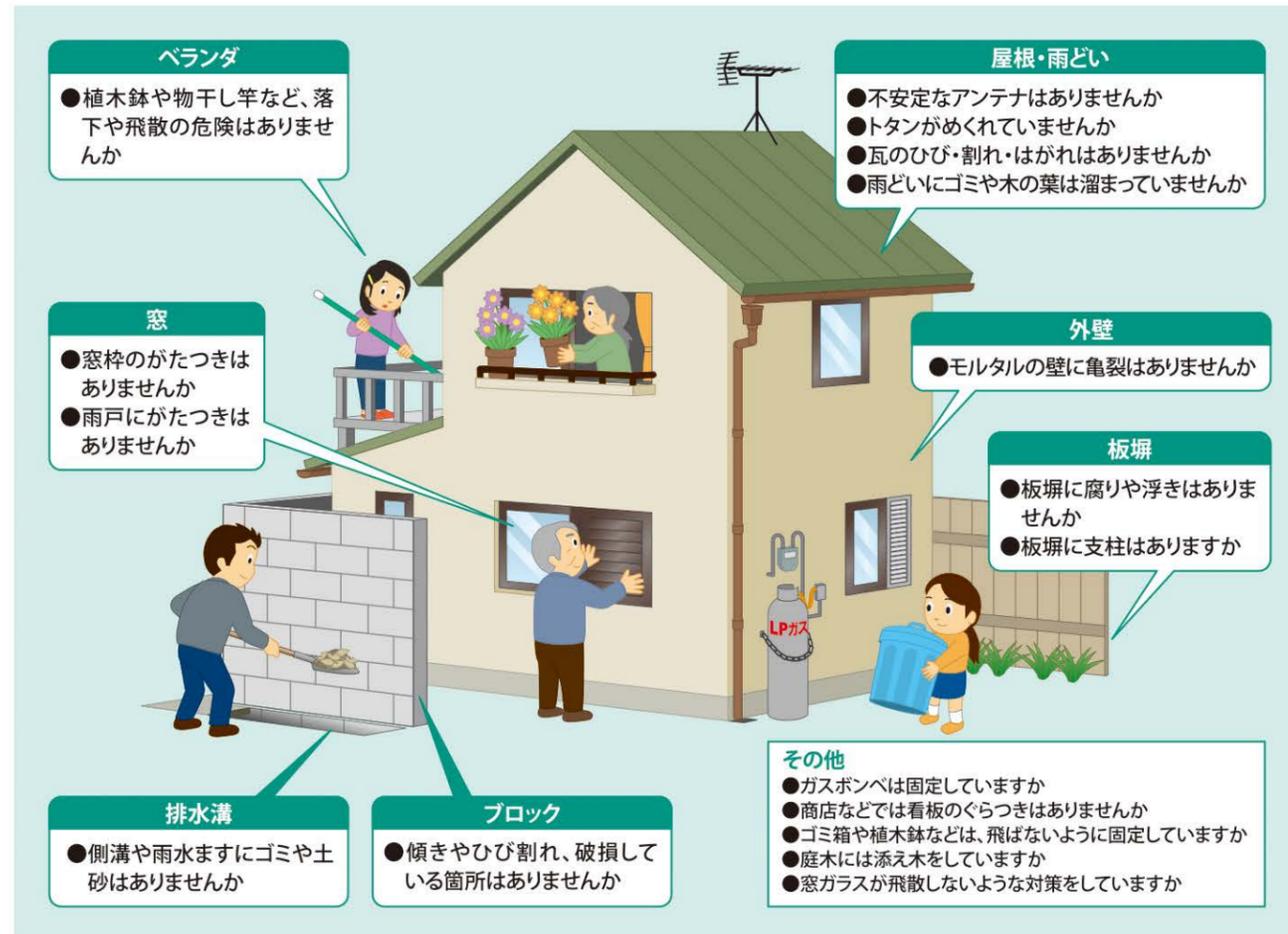
- 避難経路の確認
- 危険箇所の把握

助け合いを地域で

行う

- 地域の災害時要援護者への日頃の支援
- 災害発生時の助力活動
- 避難誘導

●風水害への備え



●非常持ち出し品・備蓄品の用意

いざというときは、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品などを常備しておきましょう。両手が自由に使えるようにリュックサックなどにまとめましょう。

非常持ち出し品の例

すぐに持ち出しするもの

- ヘルメット(防災ずきん)
- 飲料水
500mlペットボトル程度
- 食料
アルファ米、チョコレート、ビスケット、缶切り不要の缶詰など
- 懐中電灯・予備の電池
年に一度は電池のチェック
- 携帯ラジオ
- 救急医薬品
消毒や傷の手当てができるよう
- 常備薬
- お薬手帳
- ティッシュペーパー
- 洗面用具
- スポーツタオル
- 筆記用具
- 貴重品
健康保険証、運転免許証、預貯金通帳、現金(小銭は多目に)、印鑑など
- 軍手
- ポリ袋(ビニール袋)
- 使い捨てカイロ
- マスク(なるべくサージカルマスク)
- オーラルケア(歯磨き)用品
- メガネ
- 体温計
- 消毒液

備蓄品の例

すぐに取り出せるように(1週間分を用意)

- 飲料水
1人1日3リットルを目安に
- 毛布または寝袋
- ブルーシート(敷物、雨よけ用)
- 食糧
アルファ米、レトルト食品、乾パン、缶切り不要の缶詰など
- 菓子類
- 食器、割りばし、紙製皿、コップなど
- 衣類(下着、セーターなど)
- 新聞紙
- なべ
- カセットコンロ(予備のガスボンベ)
- 簡易トイレ(携帯トイレ)
- ゴミ袋
- 布製ガムテープ
- キッチン用ラップ
- 紙おむつ
- 哺乳瓶・消毒剤
- 離乳食
- 粉ミルク
- 生理用品

※必要と考えられる例です。各自必要なものを確認してください。

●避難行動要支援者について

避難行動要支援者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩手前をゆっくり歩く。



肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



●自主防災組織とは

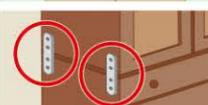
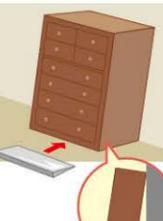
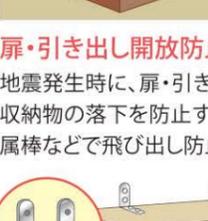
自治会などが母体となって、地域の防災活動を自主的に行っているグループを「自主防災組織」といいます。大きな災害が発生したときには、住民同士の協力・助け合いがとても大切になります。自主防災組織が行う防災訓練や、応急手当、救急救命講習などにも積極的に参加してください。



地震に備えて

●家具などの安全対策

地震によって建物が倒壊しない場合でも、大きな家具の転倒やガラスの飛散などにより、ケガをしたり、閉じ込められたりするおそれがあるので、今すぐ地震対策をしましょう。

 <p>収納に工夫を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●タンスや本棚などにもものを入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにしましょう。 ●本棚は隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。 	<p>耐震金具の利用を</p> <p>転倒防止金具</p> <p>壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、天井などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。</p> 
 <p>照明器具の補強を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止めておきましょう。 	<p>重ね留め用金具</p> <p>重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎましょう。</p> 
<p>置き方に工夫を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家具の下部の前方に転倒を防止するための板などを入れ、壁にもたれ気味にしましょう。 ●出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。 ●就寝場所に家具が倒れてこないように、配置の工夫をしましょう。 	<p>扉・引き出し開放防止金具</p> <p>地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを敷いたり、木や金属棒などで飛び出し防止枠をつけると安心です。</p> 
<p>地震のときに家具などが就寝部分に倒れたり、避難経路をふさぐ位置に配置しないようにしましょう。</p>  <p>正しい配置</p>	
<p>ガラスの飛散防止を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。 	<p>手近な取り出しやすい所に運動靴などを用意しておく、災害時の足のケガを防止できます。</p> 

●緊急地震速報を見聞きしたら… 周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保!

「緊急地震速報」は、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域を対象に報道機関や防災機関からみなさんに伝えられます。この「緊急地震速報」を見聞きしてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。



<p>屋内では…</p> <ul style="list-style-type: none"> ●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。 ●あわてて外へ飛び出さない。 	<p>屋外では…</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブロック塀等の倒壊に注意する。 ●看板や割れたガラスの落下に注意し、建物のそばから離れる。 	<p>人が大勢いる施設では…</p> <ul style="list-style-type: none"> ●係員の指示に従う。 ●落ち着いて行動する。 ●あわてて出口に走り出さない。
<p>自動車の運転中は…</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あわててブレーキをかけない。 ●ハザードランプを点灯し、路肩に寄せてゆっくり停止する。 	<p>山やがけ付近では…</p> <ul style="list-style-type: none"> ●落石やがけ崩れに注意する。 	<p>エレベーターでは…</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全ての階のボタンを押して、停止した階で、すぐに降りる。

●地震が起きたとき、とるべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。また、海岸付近で揺れを感じた場合は、すぐに津波が襲来することがありますので、津波警報や津波注意報の発表を待たず、ただちに高台などに避難してください。

- 1 地震・津波発生 地震の揺れから身を守る**

 - 落ち着いて自分の身を守る。
 - ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。
 - 土砂災害の予測される地域は、ただちに避難する。
- 2 安全の確認 避難の準備・開始 沿岸部では津波警報を待たずに、ただちに避難**

 - 家族の安全を確認する。
 - 火の元を確認・初期消火を行う。
 - 足をケガしないように靴をはく。
 - 揺れがおさまったら、ただちに避難する。ただし、海岸付近にいる場合は、揺れと同時に避難する。
 - 非常持ち出し品等を用意する。
 - 電気のブレーカーを切る・ガスの元栓を閉める。
※復旧時の火災・事故を防ぐため
 - 地域の避難行動要支援者の手助けを行う。
- 3 情報の入手 情報の収集は安全な場所で行う**

 - 安全な場所に移動してから、正確な情報を確認する。
 - 間違った情報や、うわさ、デマなどに惑わされないように注意する。
- 4 避難施設へ移動 一時的に避難した場所から、避難施設や自宅へ移動**

 - 安全の確認ができたなら、一時避難した場所から、避難施設などに移動する。
 - 避難施設では、集団生活のルールを守り、助け合いの心を持つ。
 - 引き続き、災害情報・被害情報を収集する。

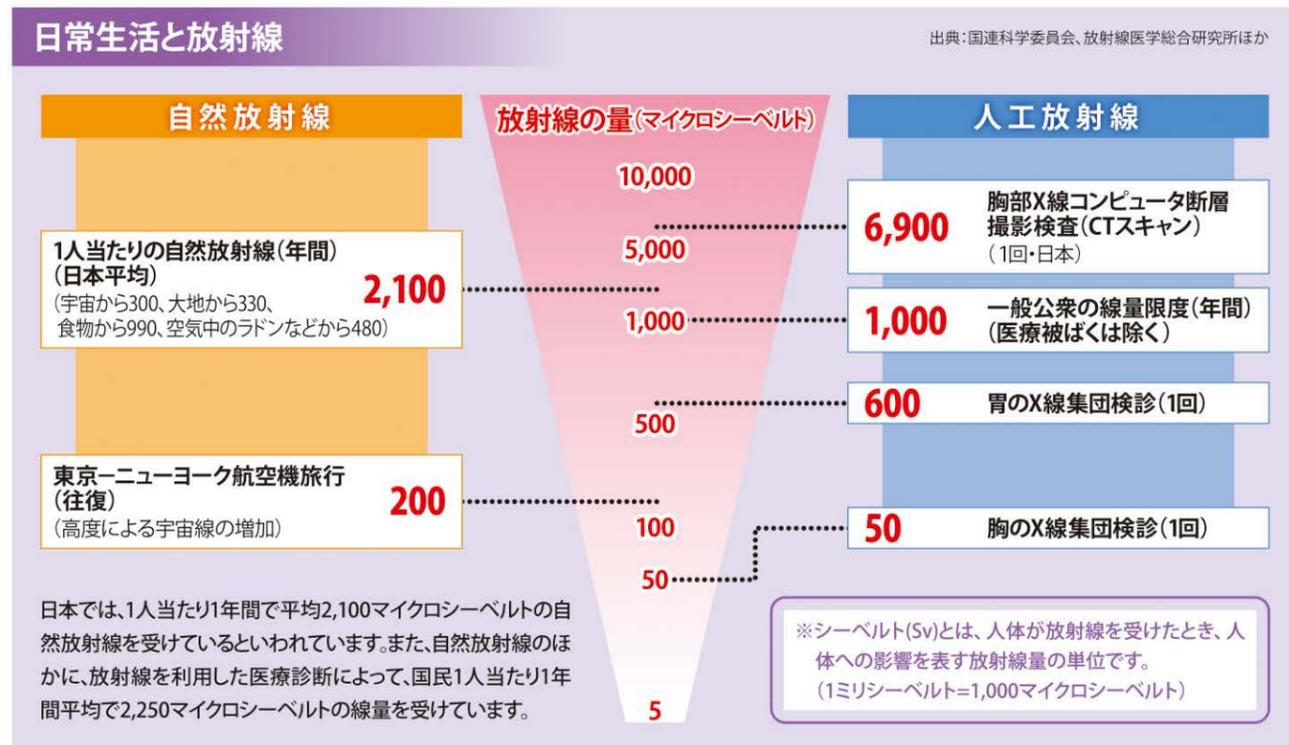
●津波から身を守るために、とるべき行動

<p>こんなときは</p>	<p>強い地震や長い時間の揺れを感じたら</p>	<p>津波警報 大津波警報 が発表されたら (揺れを感じない場合も)</p>	<p>津波注意報 が発表されたら (揺れを感じない場合も)</p>
<p>このような行動を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなどの安全な場所へ避難してください。 ●ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。 ●津波浸水想定区域内の住民は、ただちに避難してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 ●津波浸水想定区域内の住民は、いつでも避難できるように準備してください。 	
<p>その後は…</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい情報をラジオやテレビなどで入手しましょう。 ●津波は繰り返し襲ってきます。警報・注意報が解除されるまで、海岸に近付かないようにしましょう。 		

原子力災害に備えて

●放射線について

放射線は自然界(地面や宇宙)からも受けているほか、レントゲンなど医療にも活用されており、日常生活の中で少しずつ放射線を受けています。放射線は、人体の細胞などを傷つけますが、人体には日常生活で受ける程度の放射線量では健康被害が出ないような仕組みがあります。しかし、放射線を強く受けた場合、悪い影響が出るおそれがあります。



●原子力発電所でトラブル・異常が発生した場合の情報の種類

原子力発電所でトラブルや異常が発生したときは、避難情報と同様に、テレビやラジオ、広報車などを使用して、住民の皆様にお知らせします。また、原子力発電所からの距離に応じて、必要な行動が変わりますので、お住まいの地域がどの地域か確認してください。避難対象地域は地区単位で定められているほか、避難先なども変わりますので、詳しくは「高浜町原子力災害住民避難計画」をご確認ください。

情報の種類	状況	住民のみなさんの対応	
		原子力発電所からの距離	
		概ね5km以内の地域(PAZ圏)	それ以外の地域(UPZ圏)
第1段階 警戒事態	原子力施設に異常が発生したか、発生のおそれがある状況	避難行動要支援者も含めて避難準備	今後の指示・情報に注意
第2段階 施設敷地緊急事態	公衆に放射線による影響をもたらすおそれがある状況	避難行動要支援者は避難 その他の方は、避難準備・屋内退避準備	屋内退避準備
第3段階 全面緊急事態 (原子力緊急事態宣言)	公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高く、影響を低減する必要がある状況	避難	屋内退避ののち、状況により一時移転や避難

●屋内退避の指示が出たら

「原子力発電所の状況」「原子力発電所から放射性物質が放出されているか」「放射線の測定結果に異常があるか」に基づき、行政が屋内退避等の必要性を判断し、みなさんにお知らせします。正しい情報を取得し、デマや風評に惑わされないように注意しましょう。

放射性物質を含む外気の侵入を防ぐ

窓、扉等すべての開口部を閉鎖し、すべての空調設備及び換気を停止します。

家の中にあったものは飲んだり食べたりできます

食品の入った容器は、フタやラップで密閉します。

窓際を離れ、屋内の中央にとどまる

外気から身を遠ざけるように努めてください。

身体に付いた放射性物質を洗い流す

外から帰ってきたときは、着がえて顔や手足を洗い、うがいをお願いします。着がえた衣服は他の衣服と区別できるようにビニール袋に保管し、袋の口をしっかりと閉めましょう。

正確な情報を得ることが大事

新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等により正しい情報を得て、デマや風評に惑わされないよう、注意しましょう。

指示があるまで外出しない

高浜町から指示があるまでは、屋内から出ないようにしましょう。

※屋内退避の指示が出ていない地域の方であっても、状況に応じて屋内退避の勧告又は指示が行われる可能性があります。

原子力災害に対する町の取り組み

高浜町では、原子力発電所でトラブルが発生した場合に備えて、「高浜町原子力災害住民避難計画」を策定しています。また、避難に時間を要する要配慮者の方が一時的に避難するための原子力防災対策施設を整備しており、エアドームテントなどを設置しています。原子力防災対策施設は、原子力発電所が立地する町として、住民のみなさまの安全確保と安心を第一とした設備であるほか、早急な災害対応にあたるための防災機関の活動拠点機能の強化を目的として、東日本大震災の事故をふまえた施設となっています。



災害時に備えて、町職員をはじめ、住民の方や自主防災会、消防団員を対象に、避難訓練や放射線防護設備の操作訓練などを定期的・計画的に実施しています。

災害時の避難にともなう 新型コロナウイルス感染症対策

世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、災害時の避難所等において、3密の環境（密閉、密集、密接）が生まれ、そこで感染が広がる危険があります。避難所での感染リスクをできるだけ避けるために、避難する際は以下のことをお願いします。

事前の準備

持ち出す物を準備しましょう

マスク、体温計、石けん、消毒液、ウェットティッシュ、オーラルケア用品（うがい薬等）、日常使用しているお薬、メガネなど（6ページの非常持ち出し品チェックリストも参考にしてください。）

避難前

避難先・避難方法を確認しましょう

- 町の定めた避難所が過密状態になることを防ぐため、**在宅避難、車中泊による避難、親戚・知人宅、ホテルへの避難を検討**する。
 - ・高浜町防災マップなどから、自宅周辺の災害リスクを事前に確認
 - ・自家用車を使用する場合は、エコノミークラス症候群や熱中症対策に必要な持ち出し品等を準備
- 町が発表する避難所の情報を確認する。
- 3密（密閉、密集、密接）**を避けるため、自分に適した避難計画を立てる。

避難所入所時・避難所内

体調が悪いときはスタッフに知らせましょう

- 体調が悪い**場合は、可能な限り**在宅避難、車中泊による避難等、避難所以外への避難**を検討する。
- 避難所前で問診・検温を受ける。
- 発熱、咳、のどの痛み**などを感じる場合は、隠さずにスタッフに知らせる。

避難所内

予防を心がけましょう

- 手洗い・消毒、マスクの着用（就寝時も）、咳エチケット**を徹底する。
- 3密（密閉、密集、密接）**を避ける。
- お互いに**2メートル以上**の距離をとる。



台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に 「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと
とるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

必ず取り組みましょう

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、**原則として、自宅の外に避難が必要です。**

例外

■**浸水の危険があっても、次のような場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。**
①浸水する深さよりも高いところにいる。
②浸水しても水がひくまで安全が確保でき、水・食糧などの備えが十分にある。
■**土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり、安全確保をすることも可能です。**

ご自身、または、一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3が出たら、町が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう。

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4が出たら、町が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう。

避難所リスト

No.	名 称	所在地	電話番号 (0770)	対象とする災害				指定緊急 避難場所
				洪水	土砂災害	地震	津波	
1	B&G海洋センター	高森1-1	72-3780	○	○	×	×	
2	道の駅「シーサイド高浜」	下車持46-10-1	72-6666	○	○	○	○	○
3	和田小学校	和田124-3	72-0138	○	○	○	×	○
4	和田保育所	和田124-3	72-0256	○	○	○	×	○
5	和田公民館	和田123-24-2	72-1325	○	○	○	○	○
6	保健福祉センター	和田117-68	72-5887	○	○	○	1階使用不可	○
7	若狭体育館	安土2-1-2	76-1221	○	○	○	×	○
8	瑞祥苑	宮崎67-4-1	72-3820	1階使用不可	○	○	1階使用不可	○
9	高浜保育所	宮崎69-7-1	72-0142	○	○	○	1階使用不可	○
10	高浜小学校	宮崎75-12-1	72-0038	1階使用不可	○	○	1階使用不可	○
11	高浜中学校	宮崎70-15	72-0130	○	○	○	1階使用不可	○
12	中央体育館	宮崎92-1-1	72-3936	○	△	○	○	○
13	文化会館	立石12-1	72-2751	○	△	○	○	○
14	中央図書館	立石13-7	72-2649	○	△	○	○	○
15	三松センター	西三松6-21-8	72-2080	○	△	×	○	
16	青郷保育所	西三松13-54-1	72-0887	×	○	○	○	
17	西地区体育館	中山13-26-6	72-3133	○	○	×	○	
18	社会福祉センター	緑ヶ丘1-1-1	72-2480	○	△	○	○	○
19	青郷公民館	青8-4-1	72-6055	○	△	○	○	○
20	青郷小学校	小和田69-40	72-0302	1階使用不可	○	○	○	○
21	青郷小学校高野分校	高野17-2	72-4570	○	△	○	○	○
22	(旧)神野小学校	神野4-1-1	76-1150	○	△	○	○	○
23	内浦小中学校	山中107-30	76-1233	○	△	○	○	○
24	内浦公民館	山中104-4-2	76-2007	○	○	○	○	○
25	(旧)日引小学校	日引21-6	76-1300	○	△	○	○	○
26	(旧)音海小中学校	音海30-13	76-1242	○	△	○	○	○
27	若狭高浜漁業協同組合音海支所	音海33-39	76-1050	○	○	○	×	

○:利用可 △:一部利用不可 ×:利用不可

マップはこのポケットに
差し込んで保管してください。



指定緊急避難場所・地区別避難所リスト(指定避難所と重複しない施設のみ)

No.	名 称	所在地	電話番号 (0770)	対象とする災害			
				洪水	土砂災害	地震	津波
1	安土山公園	安土	72-7705	○	○	○	○
2	脇坂公園	西三松	72-7705	○	○	○	○
3	青葉ふれあいドーム	中山13-26-1	72-3133	○	○	○	○
4	若狭高浜病院	宮崎87-14-2	72-0880				○
5	高浜けいあいの里 本館	和田168-22	71-1022				○
6	佐伎治神社	宮崎52-11	72-0041				○

○:利用可 △:一部利用不可 ×:利用不可